平成 26 年度 事務事業評価シート

担当部課等名	都市整備課
基本構想	戦略的行政運営
重点的方針	2. 総合計画に基づいた政策マネジメントの推進
分野別方針	(3)適切な土地利用の推進
実施計画事業	1)土地利用調整事業(No.88)

		事業費執行率(%)	総合評価					
01	一般経費(都市	75.3%	А					
02	開発等指導事	_	А					
03	都市計画審議	41.2%	А					
04								
05								
	課題 (箇条書き)	近年、土地利用が多様化する傾向にあり、これまでの住地が、、福祉施設や葬儀場、墓地など様々な土地利用が、水ようになってきている。既存、周辺住民の住環境保全を考慮等を検討する必要性が高まっている。	、規模な敷地で	で運営される				

	A:妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B:妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C:事業の見直しが必要 D:事業継続の必要性がない(休止・廃止)				
		既存の都市マスタープランに基づき、適切な土地利用の推進が出来ていまた、都市マスタープランの改訂作業も、より一層の適切な土地利用推定作業が進められている。 開発指導については、「まちづくり条例」等、条例化することにより周辺住す土地利用が適切に進められるような条例化について、検討する必要性	生に向け順調に E民や町が目指		

方向性							
	① 現状維持		√	②改善して町が実施		③改善して町以外が実施	④廃止
	意見等	Ħ	丁開発打	指導要綱の条例化を検言	寸する。		

◎評価者[担当主管部長]							
	① 現状維持	✓	②改善して町が実施		③改善して町以外が実施		④廃止
意見等 更なる適切な土地利用の推進を図るため、開発指導要綱の見直しを含め、当町に適まちづくり条例の制定を検討する。						当町に適した	